



THE JAPAN INTERIOR DESIGNERS' ASSOCIATION

’ 6 5 年 ⁶/₅ : ⁷/₆ 月 号

————— 目 次 —————

- ① 会員みんなで事業を
5月27日東京支部総会終る
デザイナー団体協に入る
5月11日大阪支部総会終る
昭和40年度
事業計画予定表(事務局案)
- ② デザインは風土と国際感覚から
野口寿郎氏帰国報告
アメリカにも歴史の重み
- ③ 「公共へのデザイン」をテーマに
通産省輸出デザイン展に協力
- ④ 協同組合ジャパンフアニチアセンター
発足、販路開拓を重点に
- ⑤ 道具と生活空間
＝四月例会の記録＝
栄久庵憲司氏
- ⑥ 新入会員紹介

日本室内設計家協会

会員みんなで事業を

5月27日東京支部総会終る

日 時 5月27日 P.M 6.30～10.00
場 所 都道府県会館
出席者 39名（正36、準3）
正会員 三宅 岩本 楠本 吉永 内藤
狩野 榎田 村井 坂田 広田
剣持 野口 豊口 藤原 浅利
原 島田 鈴木(栄) 白石 香西
櫻井 中井 山口 渡辺 今井
岩瀬 竹内 大泉 岡本 鈴木(暁)
髙原 鎌田 中村 森谷 鈴木(富) 長
準会員 鹿毛 織田 梶田
委 任 22名

東京支部総会は5月27日夜、都道府県会館で、正会員58名（出席36
委任22）の出席により成立し、定款により山口支部長が議長に就任、次の
各紙が議案を提案し審議した結果原案通り決定し、広く会員の協力により協
会の実体以上と思われる事業を推進して行こうということになった。

- | | |
|---------------|------------|
| ☆ 39年度事業報告 | 山口支部長 |
| ☆ 39年度本部・支部決算 | 岩瀬財務委員長 |
| ☆ 40年度新役員承認 | 山口支部長 |
| ☆ 40年度事業計画 | 山口支部長・中村委員 |
| ☆ 40年度本部・支部予算 | 中村委員 |

尚総会終了后別記のごとく約1時間にわたり、野口寿郎氏の欧米視察報告
があつた。

註 東京支部事業計画表参照。

デザイナー団体協に入る

5月11日大阪支部の総会終る

日 時 5月11日 P.M 6.00

場 所

出席者 金子 森岡 上野 飯田 木村(健)

川崎 藤川 本田 樋口 松宮

袴田 上辻 野口 木村(慎) 福岡

外委任

大阪支部総会は、上記の通り開催され、事業報告・決算案が証認されたあと、次年度事業計画案・予算案等・原案通り決定したほか、支部監事の選挙では、上辻謹一・鍋谷外茂男の両氏が理事の選挙では、藤川、渡辺、樋口、森岡、川崎の5委員がそれぞれ選出され就任した。

尚、その他次のような事項が決定した。

(イ) デザイナー団体連絡協議会への入会が可決された。この団体は大阪デザインハウスが中心となつて、関西のデザイン団体・研究機会・事業団体等32団体によび掛で結成されるもので、大阪国際博のデザイン諮問機関となる予定のものである。

(ロ) 賛助会員に対し、新材料の紹介・発表会等・賛助会員を主とした会合を催してはどうか研究する。

久しぶりの会合なので総会後の会食は、大変なごやかに、にぎやかで、たのしい集いとなりました。

昭和40年度事業計画予定表（事務局案）

月別 専門別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部活動 理事長・事務局	支部よりの 報告により 本部決算	会報	議案準備 会証立案 会報	理事会(東京) 理事長選出 ↑	会報	定款および 細則のプリント 会報	会報	会報	会報	議案準備 事業計画 本部予算立案 会報	理事会(大阪) ↑	会報
支部活動 支部長・事務局	定例委員会 理事・支部長 選出・支部事 業計画予算立 案・支部監事 通信投票	支部総会		定例委員会 理事提出 ☆印の審議	定例委員会 理事会報告		定例委員会		定例委員会		定例委員会 議案 理事選与 設置 ↑	定例委員会 報告 通信 投票実施
財務部 岩瀬委員	支部決算 予算立案		上期会費 納入督促		長期未納者 会費納入促進				下期会費 納入督促	12月中間決算	理事会報告	
渉外部 狩野委員			JIDA、ク ラフトと協議						連絡機関設置方向へ			
著作権 委員会 鈴木委員	協会主意書作成		(小委員会)	理事会提案 ☆		著作者団体 協議会及び 文部省申入					理事会に中間 報告	
標準仕様 委員会 竹内委員	資料整理大構のみ立案		(小委員会)	理事会提案 ☆		各専門別研究会設置研究立案					理事会に中間 報告	
出版委員会	会社依頼状 発送	会員作品最終 締切 会員外作品 依頼 選考進行	第2回選考 委員会								理事会に中間 報告	
資料調査 委員会 榎田委員			(小委員会)☆	理事会提案		年譜委員会						
月例会 委員会 白石委員	月例会		月例会	月例会	月例会 (見学会)	月例会	月例会	月例会	月例会	新年会	月例会	月例会
展覧会 委員会 今井委員	会場調査大構立案		(小委員会)	理事会審議 ☆	会場確保		具体案立案			新年会立案	理事会に提出	

デザインは風土と国際感覚から

野口寿郎氏帰国報告

アメリカにも歴史の重み

アメリカ・ヨーロッパを40日間づゝ見てまいりました。デザイナーとしてよりもデザインも含めた家産業の商売人として見てきたのでモダンフアンチアのスライドはありません。

結論から先にいえば、「デザインと工作はヨーロッパ」「商売はアメリカ」という感じで、アメリカの商売はもつと研究する必要があると思いました。以下訪問した都市で感じたことです。

☆サンフランシスコ＝アメリカの歴史の中に安定した町という感じで家具、マートや、建築中のビルなどを見せてもらいました。

デザイン上では日本のビルと異っていることは少なく、建物の規模やエレベーターの速度などが自慢されていましたが、これがアメリカ人の誇るどころなら問題だと思いました。但樹齢50年以上もする大きな木を山から選んで運びビルに調和した街路樹を特に植え込んでいたのには感心しました。これは学ぶべきです。

☆ロスアンゼルス＝ 唯明るいだけの町という感じでした。

一番活潑なのは、ロスと東京、但しロスの方が経済の裏付けが深いということ、都市作りの工事が大きい相異のようです。

東京では整地から建築・室内のすべてが新しく同時に作られているが、この好条件がかえってデザイン浅さとして表はれ悪条件になっているように思う。日本のデザインは古いものに、乗っていなさすぎる。家具室内に限らず、生活に関連するあらゆるものを見るつもりで歩るいてきたが、アメリカですら古い物の基盤の上に新しいものが作られている、ことを考えると、日本はもっと考える必要があると思

う。

ノルやハーマンミラーのショールームも見たが、これは今迄本や話しに聞いた通りで、われわれが学ぶべき格別のこともないようです。

☆ニューヨーク＝ アメリカでは一番重点を置き 16・7日も居ましたがニューヨークにはすでに歴史の重みがあります。

ジョージ中島の家をたずねました。この方は東京のレーモンドに居られたこともあり、戦前インドにも行かれてインド的な物の考え方も身につけた方です。建築では個人が完全に責任を持てる物を作ることが困難だと考えて、戦后、手作りの家具を始められた方ですが、このお宅にはブラックオールナット等の厚板の立木の曲つた姿をそのままにしたものがたくわえられていて、昔の指物師なぞの考え方と同じようにその節やわん曲を利用して家具を作っていました。

お客は土曜の 1 時～ 4 時までに関り、あとはすべて製作時間です。

一方では大量生産、一方では一品製作こういうものが両立するとともにアメリカの広い巾を感じました。新しい建築にも風土と民族的な伝統といったものから発展したと思えるものが多くありました。

ニューヨークの近代美術館では建築の部の恒久展示室にバウハウス以来の代表的家具が手代順に並んでいましたが、前半は革命の旗としてのデザインという感じ、やつぱりイームズが一番でした。

剣持さんの椅子もありました。これは手作り技術と資材の美しさが大きい役割りをしている家具といえるでしょう。

☆メキシコシティー＝ 古いものと新しいものが入りまじった町です。

まず市の真中に 4000 年前の老化したピラヨッド、その前に 400 年前のスペイン時代の教会、そしてその廻りに 4 年前、前大統領が立てたモダンな 30 棟のアパート群、そしてその外には大変民度の低いハダシの子供達がチュウインガムを売りに来る、これがメキシコの姿です。然し住民は大変毅然たる姿をしていました。ここで美しかったのは、全市にひびきわたる教会の鐘の音です。

メキシコ大学は大変立派な建物で月謝不用教育に対する政府の熱意は高いが先生がおそまつ、これは能力ある人が先生になりたがらない

とのことでした。

夜の街では、ニューヨークではみられないほど大変立派なヨーロッパ古典の家具店や室内調度品・衣料店をみたが、こんな物が売れるのは、ここには古い大金持が大邸宅をもっているため面白い対象でした。

この外、グランドラビットなミシガンの工場地帯にも参りました。モダンファニチアのハーマンミラー本社工場に対し、古典家具量産のベーカーは昔風のムードを身につけて、品質もアメリカ最高を誇っていたが、虫食い穴を塗装で書くなぞアメリカナイズされたもので、本格的なヨーロッパ古典がボードクされたものでした。

デーニッシュやフィンニッシュなぞのモダン家具がアメリカ市場に一時的に進出したが、これらの良い家具ですら最近ではアメリカ式古典に押し返えされているということを考えると、モダンデザインの根の浅さを感じさせられました。

ニューヨークからリスボンに渡りました。ヨーロッパは南から北上し、ポルトガル、スペイン、イタリア、スイス、フランス、イギリス、ドイツ、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマーク等を見て歩き、一つの大陸の中が関連しながら異質の文化に仕切られているのを興味をもってみました。

☆リスボン＝ 民度は低いが素朴な人柄が残り、ついでないだの日本という感じでした。老人たちが朝から飲み屋にたむろし、せまい電車の石畳みや人道の白大理石ブロックの間には芝草に似た雑草が生え、その上を自動車が走り廻るという国です。くたびれた時そつと暗い教会のベンチで休みましたが、古い落ち着きに親しみをもつデザイナーにはポルトガル訪問をすすめます。

☆スペイン＝ マドリードは貴族の気品を誇りながら、新時代建設にはげしい意慾が燃えている、といった都市で、タバコ工場の女工物語りや闘牛士物語りから受けていた退敗的・情熱的な国らしいものは見当らずうれしかつたが、ホテルは上等すぎたためか、古風な丁寧さがインギンブレイを感じさせた。

☆イタリー＝ 戦争でまけた国、まぜこぜの国という印象でした。

美術館をみると、キリスト受難の絵——城から美入略奪の絵——

貴族が軍隊を指揮する絵——風景——裸婦——抽象と歴史の順序で部屋部屋が区隔され、若い画家達が盛んに古典の模写をやつていました。日本人のデザイナーが外国のモダンデザインから日本のモダンデザインに入つたのは問題で、古典を知つてその上に未来を作る必要があるように思える。

☆スエーデン＝ スペイン・イタリー・フランス・デンマーク・フィンランド等、どこでも量産を始めている中で、この国だけが量産を問題にしていないうでした。学校やショールームでも統一された精度の高い家具を作つていました。こういう物を見ると、ノルヤハーマンミラーのように大量販売が前提のものは品質・デザインの底が浅くなる可能性を内蔵していると感じました。

☆イギリス＝ 50年ほど前、三越からメーブルという家具工場に工作技術を学びに行き、現在の三越製作所の技術的基礎を作つたわけですがこれとほとんど同じ技術が今も行われていました。

製品は大部分モダンデザインですが、そこにもイギリス風の理解の仕方があります。

特に家具工作技術研究所というのに行きましたが、これは産工試あたりでも見る価値があると思います。資材工作の新しい課題を追求しテストすることをやっています。

こうして世界を見てみると風土の「たて糸」を縫つて国際感覚の「よこ糸」がジェット機の上にのつて織込まれ、激しく次の時代を織上げているのが感じられます。われわれがわれわれの風土を自覚するために見直すことがわが国の大多数のデザイナーの一番先にする必要のあることではないかと思います。（文責事務局）

「公共へのデザイン」をテーマに

通産省輸出デザイン展に協力

通産省より申入れのあつた65年日本輸出デザイン展の協力について24日、東京支部委員会において審議した結果、これに協力することになり、企画・商品選定の専門委員として、渡辺優、白石勝彦の両氏を推薦することになりました。

展覧会の要旨は次のようです。

’65日本輸出デザイン展・公共へのデザイン趣旨

第1回、第2回輸出デザイン展では、私達の日常生活や商品の上にデザインが如何ように浸透し、日本の文化や経済に著しい成果をあげつつあるかの実態を紹介しました。

第3回はその方向をかえて将来へのビジョンとして「公共へのデザイン」というテーマを採り上げることとしました。

64年には東京オリンピックや最近の都市、建築計画である程度の成果も生まれてきていますが、その重要性の認識は、まだ足りない現在です。

日本ではこのような社会構造に対する総合計画が急がなければならない時点にあると思います。

この意味で案外人々から気付かれずにいる日本の「公共とデザイン」の実態を紹介し将来へのビジョンを打ちたてたいと思います。

内 容

第1部 アウト・ドア（戸外）

公園、運動場、広場、道路における設備のデザイン

第2部 公 共 建 築

ビルディング、学校、研究所、博物館、動物園、病院、托児所内における設備、什器のデザイン

第 3 部 サ ー ビ ス

商店、ホテル、レストラン、劇場、娯楽場の設備デザイン

第 4 部 交 通 機 関

自動車、自転車、軽車輛、汽車、船舶、航空機のデザインとその内
部、什器デザイン

第 5 部 通信、マスコミー郵便、電信電話、放送、出版のデザイン

住 居・・・公共住宅の設備、什器デザイン

生 産・・・工場、生産機械、試験機械、事務設備のデザイン

通産省デザイン課では 40 年度事業の一つとして『デザイン主婦の会』、
『展覧会の解説』、『デザイン教育』等を通じ、消費者教育活動を行うこと
になつたので協会に対し協力方を要請してきた。これに対し 5 月 24 日、支
部委員会で審議した結果これに全面的に協力することになり、東京支部会員
の希望者に対しアンケートを発し、協力方を要請した。

協同組合ジャパンファニチアセンター発足

販路開拓を重点に

発 足 の 日	5 月 27 日
場 所	中央区晴海町 5-3 センタービル
事 業 の 目	家具の販路維持開拓のために、共同展示場の設置及び運営、
的 と 内 容	共同広告宣伝、そしてこれらに附帯する事業
加入団体数	108 社
	(家具製造業者、卸売業者、家具関連業者、家具関係団体)
理 事 長	辻 豊治(辻木工)
専 務 理 事	山本陽一

尚、同日センター創立総会がマツヤサロン(平河町)にて開かれ、当協会
狩野理事長が出席し、挨拶した。

✧ 道具と生活空間 ✧

＝ 四月例会の記録 ＝

―― 栄久庵 憲司 氏 ―――

私も J I D A の理事の一人として J I D A の活動について興味と関心をもっています。同じデザインの分野で相互の交流をはかることは結構なことなので講演の依頼を受けた時よろこんでお引受けした次第です。

今回の受賞に関して皆様に御説明することは断頭台に立つようなもので、みなさまの前では居なおるほかはないのです。何如なら受賞には今後一年間の研究成果の発表という義務があるからです。

私たちの考えている道具と生活空間に対しての論文の要旨をお話して、われわれのようなインダストリアルデザインの分野の人間がどの様に考えているかをお話するほかありません。

J I D A の名称についても、インダストリアル・デザインときまるまで、工業意匠とか工業デザインとかいろいろ考えられる中で、片仮名で綴った外来語が使われているが、どうも他のデザインの分野も同様のようで、日本全体がデザインということばに対して一つのコンプレックスを持っているように思われます。我々の仕事の最大のシンボルである表札自体がこのようにがたがたしていることは本当に困った状態です。

なぜこのようにデザインということばが問題になるかといいますと、まずそのことばが導入された過程が問題で、8月15日に終戦になり民主主義が与えられたと同じように、自分たちがたたかい取ったというより、与えられたといった感じで、あまりにも素直に入つてきすぎた感じがします。

デザインということばの場合も同じですが、オリジナルを作った人とそれを理解し、使う人との間には非常に大きな差があります。

たとえば自動車の部分の新しいオリジナルが創り出されても、自動車全体のオリジナリティーの範囲に入つてしまうので、本当のオリジナルとは考えられない。

☆日本のオリジナルは

日本人はオリジナルを作ることには得意でないが、そのオリジナルを展開させるかは抜群であるといわれていますが、それは人のオリジナルの落穂を拾いながら自分の糧

私たちもオートバイのデザインに関係したことがあります。現在すでにヨーロッパでは斜陽産業となつてゐるオートバイの企業が日本においてまだ利用出来る、まだ使えるといった感じで企業化したことは企業家としてはすぐれていても、オリジナリティーの点ではいかに企業が隆盛になつてもオリジナルよりはおとつてゐると思います。

先年パリでI C S I Dの大会があり、日本からの工業デザインの商品も展示されましたが、フランス人のあるジャーナリストのいつた言葉が大変にショックでした。その言葉は「ヨーロッパ文明がやつと東洋にも到達した」といつた意味で、そこに展示された日本の商品は、そのデザイン、製作技術その他に於いては優れたものでしたが、オリジナルはあくまでヨーロッパのものであり、ただ一つ日本のオリジナルのものは電気釜だけでした。

永い文明の歴史に支えられた自信から出たこのジャーナリストの笑いと共に出たこの一言は、ちょうどモナリザの笑いのように深いな文明の背景から出たものだと思われる。文化と文明のバランスのあるリズムが保たれている状態においては、オリジナルの問題についても対等に話し合えるし、ちょうちようはつしと争うことが出来ますが、現在ではまだヨーロッパの方が優越感をもつてゐるのは残念なことです。

☆I Dは正しく理解されているか

日本でI Dが取りあげられたのは戦后ですが各会社がインダストリアル・デザインのセクションをもうけることの実に早いスピードで実行されました。まるで高熱にうかされた勢いで、各メーカーの中にI Dのセクションが出来ました。

それに対して教育関係は、それをコントロールできるだけの用意はなかつたのです。また受け入れる側も、I Dとはどういうものかをハッキリつかまえて、I Dセクションに集まつたI Dデザイナーを指導できる

だけの思想的背景も、客観的背景の把握もありませんでした。となえることは一つ「わが社の利益追及のためにやつてくれんかね」ホツホツホツというわけです。私どもと同年輩（昭和生まれ）の連中はちょうど特攻隊に応募してゆくような恰好で就職して이었습니다。

ところが、現在それをどう進展させてよいかわからない。というのが正直な現状です。もちろんよい面もあります。したしわるい面が広がっています。

もしH・リード氏のごときすぐれた文明批評家がいて、直接メーカーの関係者たちと話をしたらよいのかもしれないが、IDが軽薄に理解されてゆくうちに、だんだんそれがムードとなり、流行となり、ムードそのものを方針として指導されるようになりました。これではトテモじやないけれど、デザイナーは、何をしたいか解らなくなってくるのが当然です。

決して非難するのではないのですが、N社のような影響力のある大企業の社長が昭和27年、米国の視察から帰られて「これからはIDこそ大切だ」と、ちょうどチャーチルが飛行機のタラップをおりてきながらVの字をサインするような調子で、話して飛行機から降りたつた話を聞いております。その時IDとは何だろうという気持が、出迎えた何人・何十人かの人々にはあつたんじやないかと思う。そういう時、普通に考えるならば、「あくまでも一つの企業としての利益を追及した上での福祉国家」というふうに理解されるのも当然でしょう。

しかし結果的には、N社に限らず、T社・H社その他の大メーカーをひつくるめての、最終的なトータルとして欧州に出された時に、1ジャーナリストに、何だこれは全部欧州のものではないか、と軽くイナされたわけです。ということは、我々が戦後の20年近くやつたことは、一体何か・・・です。

本当に自分らが企業という場をかけずりまわりIDという新しい光線を照らすべく斗かつた結果がその程度だということは耐えられない思いがします。そういうことから、今一度、我々はオリジナルを最上の問題とに更に追及しなくてはならないと考えました。

たとえばこれも一例ですが、ルネッサンスは欧州によつて欧州でつくられました。それがつくられたからこそ、現在の欧州の文明の基礎がつくられたのです。これは大変な事件だつたわけです。

それが何故つくられたかの背景は勿論、人間のものを追及したい気持、人間は本来の人間の姿でなきやいけないという気持が、その時代の画家、彫刻家あるいは技術者が、綱のごとく心を組んだ結果じゃないでしょうか。ルネッサンスという偉大な事件によつて壊われた欧州の土壤にあつて、あの30数才の1ジャーナリストが、自信をもつた顔つきで、ああいうことがいい切れたのじゃないかと思います。又、パート・ランカスターの映画で、1火夫が文化財としての絵の国外選出を守る映画がありました。彼らにはそれが偉大なことでも何でもなし。常識——自分等の文化が奪われてしまわないよう、生命をかけて守ることは常識だ、と多少劇映画らしく誇張しているのかもしれませんが、本質的な面は大変まともで、求道的なものすら感じられました。私は、単なる理解から入ってきた文明を、今度はかちとる姿勢に向きなおらなくてはならない人間としての責任が日本人には必要だと思つております。特に日本民族は、大変勉強家で理解欲があり、更に理解も早く、なかなか器用で、デリケートな人間感情を上手に表現してゆく力、そして深い歴史、尊い遺産を有しているということが基本的にいえるよう土壤の上にのつております。

そこでルネッサンスではないが、私達日本人は、デザインの眠を通じて再度振返る必要があると思います。

☆道具とは何か

私達日本人は、道具と人間、あるいは対社会的関係で、(武器という人間を殺す道具も含めて)人が生きるか死ぬかというところまでつきつめた世界を通つてきているわけです。少なくとも戦后、食べものもない混乱した状態を経てきました。その当時を思い出して見ますと、当時として非常に優れた道具であつたパン焼器を思い出します。あのまずイトウモロコシ粉が、ちょつとメリケン粉を入れるだけでおいしいパンに焼き上げる。あの時の感動が、いまだに強く残つています。もう一つ思い出すのは、一升ビンで玄米をついたこと。あれは道具というには有史以前

のような原始的な姿でしたが、急速に原始的経過をたどり、現に経験している様な道具の混乱に発展しました。

あの時代は、道具の発生とかその本質を、もつとも端的な形で経験できる機会でした。ところが、我国の貧乏さという歪んだ状態のところで出てきたものですから、経済成長速度と技術導入速度と質の面のアンバランスが生じました。

ジュース・ミキサーが2万いくらかで売られた時、皆ワツと買いました。ところが今は、それが新聞紙にくまれて押入れの中に眠っている。

貴重な収入から2万数千円をさいて買ったものが役に立たない。なぜ、我々は、こういう事を経験しなくてはならないか？

これは会社をうらむわけにはいかない問題です。ものを考える人なら、果してあのミキサーがどの程度役に立つか考えればわかるはずですが、何でも、電化というと飛びついてゆく、いわゆる電化ムードで、それだけで自分が文化的になり、エリートになつた感じがする。宣伝もそうしたムードをあおり、その結果が、貴重な労働力の結果である2万数千円が押入れの中、というわけです。私はこういうことは、2度と許されるものじゃないと思います。

物を作る人間は自分らの労働力の価値、又その物の価値を考えて作らなくてはなりません。

よく私は、IDは決して何万ヘクタールの敷地とか、超高層のビルの中とか、会議室でウロウロしなから出来るものではないというのですが現実には明らかに、何万ヘクタールの敷地や、大きな現代ビルの中で生まれてゆくのです。こんな生まれ方は、古今東西ありえない姿です。少なくとももつとも貴重な文化とされている農民文化では、彼らの生活そのものの中から、又はそれにいくらかでも余裕をもちたいという連帯意識の中であらゆる道具が作られていつたのです。

☆生活から生まれる道具

今東光が「何もしなくて観光日本とは何だ」「乞食根性じゃないか」といつていましたが、私も同感です。要するに非常に優れた日本の過去の文化を外国のお客さんに見せて「いいでしょ、こんなものがあつたん

ですよ」と誇るの、乞食根性です。西郷南州は「子孫のために美田を残さず」といつたそうですので、彼らは美田を残してくれたわけです。そういう美田を他の民族と対決するときにはタテにしています。こうした農民達の残したオリジナルは、村の納屋の隅で、若い男女の何かの苦悩の中から生まれたものです。

現在、我々が誇りとしている昔から消えずに伝わっている諸道具、又住宅のプランでも朝、星を仰いで家を出、夕べ月影を踏んで帰つて来たときの感覚、ドカツと土間にすわりこんで番茶をすするときの感覚、そういう雰囲気の中から厳しい観察によつて生まれてきたんじゃないかと思うのです。

しかし現在の「もの」の生まれ方は、極端に言えばメカニズムから生まれている。この点が一番心配なことです。

最近購入した本で、例の＜時間、空間、建築＞を書いたギーデイオンの、＜メカニゼーション takes command＞という書物があります。これに目を通していましたら、「現在使われている諸道具は、1920～8年代に全部完成されている。そのあとにはない」といい切っています。

TVがあるじゃないか、などということはいろいろあると思いますが少なくとも生活の基本形態を構成する諸道具は、この時代に完成している。

たとえばライカは1920年、T型フォードは1927年です。たしかに現代の生活を構成している諸道具の形式は、1920年代にほとんど完成されているのです。それでは、自分らがどんなに努力をしても、どうしても駄目か。そういい切られてしまうと淋しくなります。しかしギーデイオン氏も、最後に、「しかし人間が存在する限りこれは終らない。ただし時間はかかるのだ」といつております。つまり、人間に対する信頼ということで、一つの救いがあるわけです。

☆道具にまつわるもの

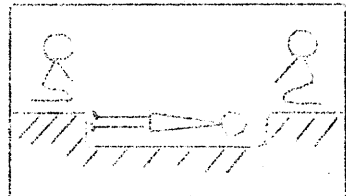
外国の事はさておいて、自分らの歴史を眺めてみますに、＜道具＞という言葉が日常茶飯の言葉として使っておりますけれども、この文字は＜道の具わりたるもの＞という意味です。これは英語に訳せないですね。

どうしてこの道具という言葉が出来たのか、感心してしまいます。この語源についていつか調べたいと思っているところですが、その意味は、メカニゼーションというものではなく、何かこの中に人間の秩序を求めようとする姿勢があります。

この姿勢で一つの秩序を作ろうとしているのではないかと思う。なるほど我々の祖先の仕事を眺めてみますと、一つの茶壺や香炉を、自分の命よりも大切にして、床の間に飾つたり、常時身につけて、その中にある呪いすらみつけようとする。たとえば「バツと刃をこう抜いて、抜けば玉散る氷の刃、お前は血にうえてるな」と話しかけると、「そうだそうだ」と答えが聞えるような、そういう呪いまでを、道具の中にこめようとする。あるいはすばらしい香炉が、突然叫んで祖先の声を伝える。こういう伝説は、少なくとも我国では、大変な数、名ある道具類にまつわっているわけです。

単なる機能論だけで考えたならばこういうことは出てこない。我国の場合では、一つの秩序を求めるあまりに、それに反するものはすべて呪われよ、ということがありました。又歴史を眺めてみますと、人間が人間たるゆえんは意識的な道具の発生ということになっています。

その中で類人猿（原人）の埋葬の話などおもしろい。穴を掘つて、死体を入れて、そのまわりで坐つて悲しんだことでしょう。死者の埋葬に対する強い意志をもつたところ



ろに、人間の発生があつたような気がします。このU字型に掘つたところに死体を置くわけです。つまり技術の力が少なくとも高さ、巾をとらえて埋めた、ということにおいてそれは一つの棺桶です。そして堂々とした道具です。道具は、人間が死をむかえた時に出来たのじゃないだろうか？

人間は、一つの悲しみを持ちながらそれを見守っていた。そういうものは我々の心の中にあるわけですが、これについて私は＜慈悲心＞という言葉を使うわけです。この場合に、東洋のもっている死の感覚というもの、陰々として人間の心の中にあると同時に、こういうものの姿の

中にあり、それが儀式を形成し、道具（棺桶）がなければ儀式は成立しないということで、最初の意識的な道具の発生をうながしたのではないだろうか。

祭政一致の儀式の3種の神器（道具）でも同じことです。これを現在にあてはめてみますと、夏はスダレをかけ、扇風機をおく。こうしなければ夏になつたような感じはしないと。そういうような、単なるファンクションと、もう一方に、心の機能とか、情感の機能とかいつたものが自分達の生活の秩序観の中にあります。ことに、オリジナルの場を発見したいのでした。

☆ 道具と作法

この道具というものをさらに追及するならば、お茶の世界でいう＜作法＞。

この＜作法＞という言葉に、私は非常に魅力を感じるわけです。先ほど、＜道の具わりたるもの＞という一つの型を想定したわけですが、今度はその型を作る方法論として眺めてみると、作法は秩序を作る、すなわち生活の仕方をつくるということになりそうです。＜法を作る＞という一つの姿勢をもとめる方法論が、＜道の具わりたるもの＞という一つの型となつて表現されます。作法というのは、普通嫁入り前のお嬢さんに作法のおけいこをさせるという風な意味で使われていますが、これは出来上つた一つの様式をさしているのです、決して作法そのものではない。作法というものは、私の考えではあくまでも行動者、ものを考える人間の姿勢であると思います。

したがつてお茶にまつわる諸道具、たとえば釜、茶碗、茶せん、帛沙にいたるまで、すべてにそういう姿勢がこまれて、それが全体として渾然と一つの道具になる。つまりお茶の道具というのは、一つ一つが道具でなくて、畳一枚、柱一本、襖一枚、そこにおかれたお釜一つ、全部の小さな＜道に具わりたるもの＞が集まつて、大きな＜道の具わりたるもの＞にまとめられたものです。一つ一つの道具のもっている力が、お互いにひつぱりあいながら、しかもカチンとして出来上つているならば、茶室そのものも一つの立派な道具といえます。

この茶室という道具のもつている力と、類人猿のU型の棺桶の穴とは、同じ力をもつていると思います。もちろん茶室は、文明や文化、国家の発展の影響もあつて、表面的な形は変化を来しているが、根本的には永久に変わらないというか、刻々の姿勢としてのきびしさをもつている。

これら全部を総合して考えたときに、はじめていえる言葉が＜躰＞という言葉ではないだろうか。これも実にみごとな言葉です。＜体も美しくする＞という……。＜法を作る＞方法論で、＜道の具わりたる＞型ができる過程に人間が入つて、全体を上手に化合させた時に、はじめて＜躰のいい道具＞になる。道具そのものが躰をもつている。そしてそこにこそ姿があり、空間があるといえないでしょうか。

☆躰を失つた日本の社会

そこで現在の問題として、仮に自動車をとつて、その自動車が躰がいかというと、人を何人も殺す。そして誰もが自動車を憎んでいます。勿論作法を持つていません。もし自動車が秩序感をもつた躰の良いものであれば、あんなに歯をむきだした野獣のようにあばれまわることはないでしょう。もつと優しくもつと素直ならば、子供などが愛します。私もブルーバードを運転していますが、何度となく車を捨てたいという気持ちを起こしたか知れませんが、小さな露路などへ入つてゆくと、子供がジロジロ、ドライバーの顔を不安に満ち満ちた目つきで凝視します。どうしてこんなに小さな、いたいけない子供達に、あんな目付をさせなきゃならないか、と本当に悲しくなつてしまいます。

自動車の歴史を振り返つてみると、自動車という名は自動的に動くという事で名付けられたようです。「ザンギリ頭をたたいてみれば文明開化の音がする」というのと同じで、誰もかれもがとメカニズムをおいかけたわけですね。

それまでの日本では、平賀源内をはじめとする一群のメカニズムが非常に好きな人々はいましたが、そういうことを高く評価していませんでした。むしろ秘密の壁の中におさめられていたのでしょう。それが明治と同時にセキを切つたように溢れて、自動的に動くもののモノ珍らしさに興味が集つたのでしょう。したがつて腰が弱いというか、自動的に動

くという結果だけで人間の質の向上を感じたのでしょう。乗ってみると動いてどこかへ行けるじゃないかというだけで、肝心の自動車の作法については全く考えなかつたのです。

道にキッチンと自動車をのせて、はじめて自動車の意味がある。アゼ道コトコトではありません。そういう点では、T型フォードを作つたヘンリー・フォードはえらい人だつた。彼が最初に作つた自動車をフェアレイン（公正な小道）となづけました。道がなければならぬということの意味しています。日本でも高速道路を走ることにより新しい作法が生まれなければならないし、新しい作法は新しい道の意味しなければなりません。こう考えると自動車に変わる作法は簡単には生まれません。それだけに自動車の追求はきびしいのです。

☆道具が生活の仕方を変える

電気釜が出来ると、主婦は7時頃まで寝られ健康に良いし、テレビや新聞も見られる。そうすると智慧もつき批判精神が出てくる。ですから、勉強をしている最近の主婦の方と話をしてみると、齒がたたなくなるほど物知りでいらつしやる。それはやはり電気釜という一つの道具が生活の仕方を変えたということです。もし昔のままのクドが、現在の我々の生活の中にあつたとしたら、これはやはり朝5時頃起きなくてはならない。そしてマキを入れて、フツと吹いて、パチパチはぜるのを見ながら朝を待つ。ですからクドには本当に心がこもつている。＜呪い＞です。その結果として、お正月にはシメナワをはつてお神酒を供え、ボンボン柏手を打つて、今年もよろしくとおがむことになる。そういう生活の仕方をクドが作つたわけです。ところが電気釜は、あれに若い奥さんがシメナワをはつて、ボンボン手を打つておがむということはない。モデル・チェンジはいつかしら、下取りしないかしら、なんて話し合つている。そういうことは、電気釜そのものが我々の生活の仕方に転換をもたらしたのである。すなわち生活の変身ですね。力というのは、こういうところにあつたんじゃないだろうか、と思うわけです。

又欧米の話になりますが「真空掃除機」これはオランダの婦人解放運動の指導者の目をつけたものです。当時の人が使つていた掃除機は、消

防ポンプのような代物で、主婦と女中と三人がかりで作業をし終つたら何もしたくなくなるほど疲れるものだつたそうです。これでは婦人の知性は目覚めないと、当時の指導者が研究して真空掃除機になり、それが買われて工業生産にのり普及しました。戦後の我国でも非常に珍重がられているわけです。その考えて我家の掃除機を眺めてみると、婦人の斗争の歴史が浮かび、我々が思恵を受けていることがわかります。又そういうものがあつたお陰で、自分らの生活の作法や生活の仕方が良くなつてきている、と改めて感じます。

なるほどギーディオンのいうとおり、道具はそう簡単に出来るものではない。しかし出来た時は、おおいに生活の仕方を変える。そういう言葉を味わつてみますと、デザイナーの仕事というものは、基本的にはどういう生活の仕方を考えるか、そして一つの道具がどういう生活の仕方を意味するか、ということに焦点を合わせたものでなくてはならないと思います。もしそうでないと、我々の作るものが、糸の切れた凧のように宙に舞つてしまう。そういう点で、改めて今までの仕事を考えなおしてみたい点を中心として研究を続けています。

論文として今考えていることは、道具論追求を中心とし、更にその下を3つに分け、1.すまいと道具。2は社会性における道具の意味合い、最後に道具とシンボル——このテーマでやろうとしています。

今まで道具はサインの段階では比較的進んでいるが、シンボルとしての道具を追求しません、と都市問題に入つていけないのではないかと思います。一口にいうと社会構造を道具化してゆき、そこに都市としてのシンボル性をもたせるといいますか・・・。

街灯にしても電話ボックスにしても、又交通輸送の面から公安、公共設備、さらに都市の中の小公園のような有機性をもつたものまでを含めて道具として考えてゆきたい。

こういう問題に努力することは、我々が念願としている職能の確立にも強くつながっていることと思います。そしてそれには貧欲でありたいとも思っております。この方向をもう一步おし進めて、職能の確立もできるんじゃないか、とJ I D Aで時々話し合つています。

新 入 会 員 紹 介

準 会 員

鹿毛 宏一 昭和 18 年 2 月 18 日生

県立市川工業高校の工芸科を卒業后、K.K 三越池袋店に勤務し、40 年 1 月より、大和勝太郎室内設計事務所に勤めておられます。

推薦者の大和勝太郎氏は「インテリアデザインに対する燃えるような熱意と、デザインをするに当つての合理的な研究態度は将来を期待させる」と述べています。

現住所 習志野市若松町 105

勤務先 大和勝太郎室内設計事務所 TEL (402) 5582

及川 洋功 昭和 16 年 6 月 15 日生

宮城県工業高校木材工芸科を卒業、山形県最北精密を経て、37 年 1 月より、インテリアデザイン桂田に勤めておられます。

桂田温氏の推薦の言葉に設計業務に非常な熱意を持つていることから、近い将来優秀なデザイナーなり得る素質とその努力を認めるとあります。

現住所 港区芝新橋 6-62 インテリアデザイン桂田内

勤務先 インテリアデザイン桂田 TEL (434) 2463

織田 武巳 昭和 14 年 3 月 6 日生

長野県立木曾山林高校木材工芸科卒業、K.K 緑屋に入社し会社規定により基礎業務を経験、その後現在勤めている緑屋商事に入られました。

努力家でたてどころに勉強し、そのチーフの地位を得ていると推薦者の鈴木富久治氏は述べています。

現住所 世田谷区下馬 1-148 長生荘別館

勤務先 緑屋商事 K.K 家具部設計課 TEL (422) 0161

梶谷通男 昭和17年8月11日生

栃木県立鹿沼農商高校工芸科を卒業后、K.Kコスガの工場から勉強して、同本社の設計室に席を移し、そして現在勤めている緑屋商事に入られました。

鈴木富久治氏は、緑屋商事のデザインスタッフとして中堅で、真面目で、意欲的な理想の持主であると推薦されています。

現住所 世田谷区三軒茶屋85 緑屋第二寮

勤務先 緑屋商事 K.K 家具部設計課 TEL (422) 0161

会員の近況

東京支部

○小林保治氏 (三葉工業) 自宅を下記に転居されました。

新住所 目黒区本郷町112

碑文谷マンション605

TEL (714) 3872

○村井麗子氏 (フリー) 事務所の名称と住所が変りました。

名称 村井麗子デザイン室

住所 港区赤坂青山南町6-121-10

みゆきビル 201号

TEL (403) 1003

○湯山武太郎氏 (小田急) 東横を退社し、4月16日より小田急百貨店室内装飾課に勤務されています。

○松村勝男氏 7月末日をもつて当協会を退会なさる事に決りました。

○中野和枝氏 3月いつばいで退会されました。

著作権制度審議会才二小委員会

審議結果報告要旨

(40.5.17)

第1. 保護を受ける著作物

1. 保護を受ける著作物

1. 建築について

- (1) 保護すべき建物その他の建造物については、それが美術の範囲に属する場合には美術的著作物として保護されるものとし、とくに保護の要件を加重する必要はない。
- (2) 橋、塔のような構造物、工作物は、それが著作物たるに足る要件を備えたものであれば、建物その他の建造物と同様な趣旨において、一つの美術的著作物として保護されるものとする。
- (3) 庭園については、それが建物等の不可分の一体を構成する場合には、建物等の一部をなすものという意味において、建築の著作物として考慮され得るものと了解する。
- (4) 建物その他の建造物である著作物の所有者が必要と認める改造、改築を行うことは著作者の人格権を侵害するものではないものとして措置すべきである。ただし、著作者は、改造、改築された建物等につき著作者名の表示を拒否し得るものとする。

2. 応用美術について

- (1) 応用美術の作品の著作権法における保護は、意匠法等工業所有権制度との調整を考慮しつつ、次のものを対象とするのが適當である。
 - a 実用品自体である作品については、対象を美術工芸品に限定する。
 - b 図案その他量産品のひな型または実用品の模様として用いられることを目的とするものについては、それ自体が彫刻、絵画等の美術的著作物であり得るものとする。
- (2) 意匠法、商標法との間の調整措置として、図案等の産業上の利用を目的として創作された美術的著作物は、いつたんそれが権利者によりまたは権利者の許諾を得て産業上利用されたときは、それ以後の産業上の利用の關係は、もつばら意匠法等によつて規制されるものとする。
- (3) 図案の製品化の過程において必要とされる変更と人格権との關係については、特約

のない限り、図案の製品化のために必要とされるにいたつた変更は、公正な慣行上認められる限度においては適法なものとし、その場合、著作者は、著作者名の表示を拒否し得る旨を規定上明らかにすることを考慮すべきである。

3. 書について

美術的な書であれば、美術の著作物として保護されるものとする。

4. 舞台美術について

舞台の構成それ自体＝舞台装置が精神的な創作物である場合においては、著作物として保護されるものとする。

ただし、著作物としての舞台装置の特定性は、特定の演劇の特定の場面の舞台装置という意味において限定的に把握されるべきものとする。

5. 写真について

写真は、これを著作物の1の独立の範囲として取り扱うこととし、文芸、学術または美術のいずれの範囲に属するかを問わず、精神的な創作物である写真は、すべて写真的著作物として保護すべきものとする。

ロ. 美術的著作物の例示について

たとえば、絵画、版画、彫刻、建築、美術工芸品というように例示することとし、また写真も例示することが適当である。

なお、書および舞台装置は、これを例示著作物として掲げず、「その他美術範囲に属する著作物」に含まれるものとして取扱うことで足りる。

ハ. 美術的著作物に係る第2次著作物について

現行法第三十二条に規定する「異なりたる技術」による複製物の保護の問題は、翻案、変形等の第2次著作物の保護の問題として考えることが適当である。

第2. 著作者 著作権者

イ. 文芸学術の著作物中に挿入した写真の著作権をその文芸学術の著作物の著作者に帰属させる旨を定める現行法第二十四条を維持することは適当でない。

ロ. 他人の囑託等により著作した写真について

1. 肖像本人の囑託に基づく肖像写真の著作権は、一般の場合と同様に、囑託契約において別段の定めのない限り、著作者たる撮影者に帰属するものとする。

ただし、特約なき限り、撮影者は、写真を利用するについては、囑託者たる肖像本人の許諾を要するものとし、また、囑託者たる肖像本人は、その写真を自由に複製し、ま

たは複製せしめることができるものとする。

2. 以上のほかの囑託により撮影された写真の著作権の帰属については、契約に委ねることとし、また雇用契約上の義務として撮影された写真の著作権の帰属については、一般的理論に委ねることとする。

第3. 著作権の内容

イ. 複製権について

建築の設計図等美術的著作物を作製するために作られた下図、設計図等に限らず、それに従って作品を完成する権利が複製権の内容に含まれるものとする。（ただし、下図等に表示された工法、製作技術等の保護は、もっぱら工業所有権の制度の問題である。）

ロ. 展示・展覧権について

1. 美術的著作物の展示・展覧権を原則的に認め、それと所有権との妥当な調整を図るため、次のように措置することが適当である。

- (1) 美術的著作物の原作品を公に展示・展覧するについては、その著作権者の許諾を要するものとする。

- (2) 著作権者たる著作者が原作品を譲渡した場合には、特約をもつて留保しない限り、所有者は、著作権者の同意なくして、原作品を公に展示・展覧することができるものとする。

- (3) 特約による、展示・展覧権の留保は、善意の第三者には対抗し得ないものとする。

2. 展示・展覧権とは別に、人格権の内容として、美術的著作物の原作品、または複製物の公の展示・展覧によつて著作者の人格的利益が著しく害されると客観的に判断される場合には、著作者は当該展示・展覧を阻止し得るものとするのが適当である。

ハ. 放送権について

美術的著作物を意図的にテレビジョン放送するについては、著作権者の許諾を要するものであることを明確にすべきものと考ええる。

ニ. 追 求 権 について

わが国における美術作品の公売制度その他その売買の実情からすれば、現在直ちにこの制度を実施することは必ずしも適当ではない。

しかしながら、美術的著作物の著作者の保護という見地からは、この制度自体は望ましいものであると考えられるので、美術作品の公売制度等制度の前提となる実体の推移を勘案し、将来において制度の前提となる実体が整つた場合には、あらためて追求権制度の創

設について積極的に検討すべきものとする。

第 4. 著作権の制度

イ. 私的使用として自由利用を認める範囲について

複製手段は問わないこととし、発行する意思がないこと、営利の目的を有しないこと、私的な利用に供する目的であること等を基準として、私的使用としての自由利用を認めることとするのが適当である。

ただし、複製品によつて著作物を公に提示する目的でなされた複製は、私的使用のための複製には該当しないものとする。

ロ. 教育目的のための使用について

(教科用図書に利用する場合の報酬請求権制度等第一小委員会の審議結果に準じる。)

ハ. 実況報告等報道関係に著作物を使用する場合について

報道の目的上正当な範囲内における利用であれば、自由利用を認めることとする。

ニ. 引用、挿入等を認める範囲について

1. 学術研究、批評または報道等の目的とする引用については引用が公正な慣行に合致し、かつ、それぞれの目的上正当と認められる程度に限つて、認めるものとする。
2. 文芸、学術の著作物を説明する材料として美術的著作物の使用を認める現行法第三十条第一項第五号前段の規定は維持する必要はない。

ホ. 公開の場所に恒常的に置かれている美術的著作物に関して

公道、公園その他公に開放されている場所に恒常的に置かれている美術的著作物については、それを自由に利用することができる旨を明確にする規定を設けるのが適当である。

ヘ. 公開で展示される美術的著作物のカタログ等に関して

展示会等の主催者は、自由にカタログを作成することができるものとしてさしつかえないが、鑑賞用としての複製物の作成は、除外されることを明らかにするのが適当である。

第 5. 保護期間

イ. 一般の美術的著作物については、各小委員会共通の保護期間の問題として検討されたところである。

ロ. 写真について

芸術的または学術的価値が顕著な写真であるかどうかによつて保護期間に差異を設けることをせず、著作物たるに足る写真であれば、その保護期間は一律に公表後五十年とするのが適当である。

